

地域管理構想のプロセスについて

市町村管理構想・地域管理構想の取組は、地域の現状把握・将来予測を踏まえ、土地利用・管理と地域づくりを一体的に検討することで、以下に挙げるように、地域の生活環境の維持、さらには、地域コミュニティの活性化や地域資源の有効活用など、人口減少等の課題に対応した持続可能な地域づくりのために有効である。また、ワークショップの実施等、検討のプロセスを通して、地域内や市町村内、また、地域住民と市町村の間における現状・課題認識の共有、将来像や取組の方向性の明確化につながり、計画的・効果的な取組の実施につながるものである。

- 地域の現状を把握し、計画的に人口減少・高齢化に対応した地域づくりやむらおさめも含めた地域の将来像を考える機会となる。
- 市町村や集落の現状や地域資源を見つめ直す機会となり、住民間で課題や地域をどうしていきたいかという将来像を共有することで、集落の生活環境の維持や地域の拠り所となるような文化・景観の保全など、優先的に必要な取組を考え、実施する機会となる。さらにこうした取組を進めることで、地域コミュニティの活性化や移住の促進、地域資源の活用による地域産業の維持・創出など、地域の社会・経済的な効果につながることも期待できる。
 - ※ 中条WSでは、地域管理構想の検討を行うことで、個々人では考えていても、住民間での共有や具体化までは至らなかった、地域の将来や管理の方針をみんなで話し合い、考えるきっかけとなった。また、改めて地域の資源としての棚田を中心とした景観を認識することや、地域内で既に行っていた取組を共有することで、具体的に中山間地域等直接支払制度の取組の復活に至り、さらに森林資源の活用・管理への関心も高まるなど、地域内の話し合いにより取組の効果が広がりつつある。
 - ※ 福島県三春町では、地域住民が主体となって策定した地区土地利用計画を町の国土利用計画に反映させることで、計画的な土地利用を進めている。地区土地利用計画には、土地利用の方向性やそれを示した計画図、地域で行う共同活動等を整理した地域づくり方針等が含まれており、こうした取組が地域コミュニティの維持・活性化につながっている。
 - ※ 新潟県新発田市上三光集落では、取組を展開していく中で、鳥獣被害の減少といった集落の生活環境の改善だけでなく、地域資源を活用した集落内外の交流の発展や集落外からの移住にもつながっている。

○ 地域住民が暮らす場である土地の利用・管理と地域づくりを一体的に検討し、空間的に見える化することで、市町村内や地域内での調整・合意形成を行う機会となり、また、地域の現場ベースの効果的な取組が可能になる。

- ・ 防災・減災や、インフラ管理や公的サービスの効率化、集落の再編等、地域課題に対応した持続可能な地域構造へ転換する機会となる。
- ・ 将来像を描き、地域づくりや土地利用・管理の方向性を検討し、明確化しておくことで、災害発生後の迅速かつ着実な、また創造的な復興にもつなげることができる。

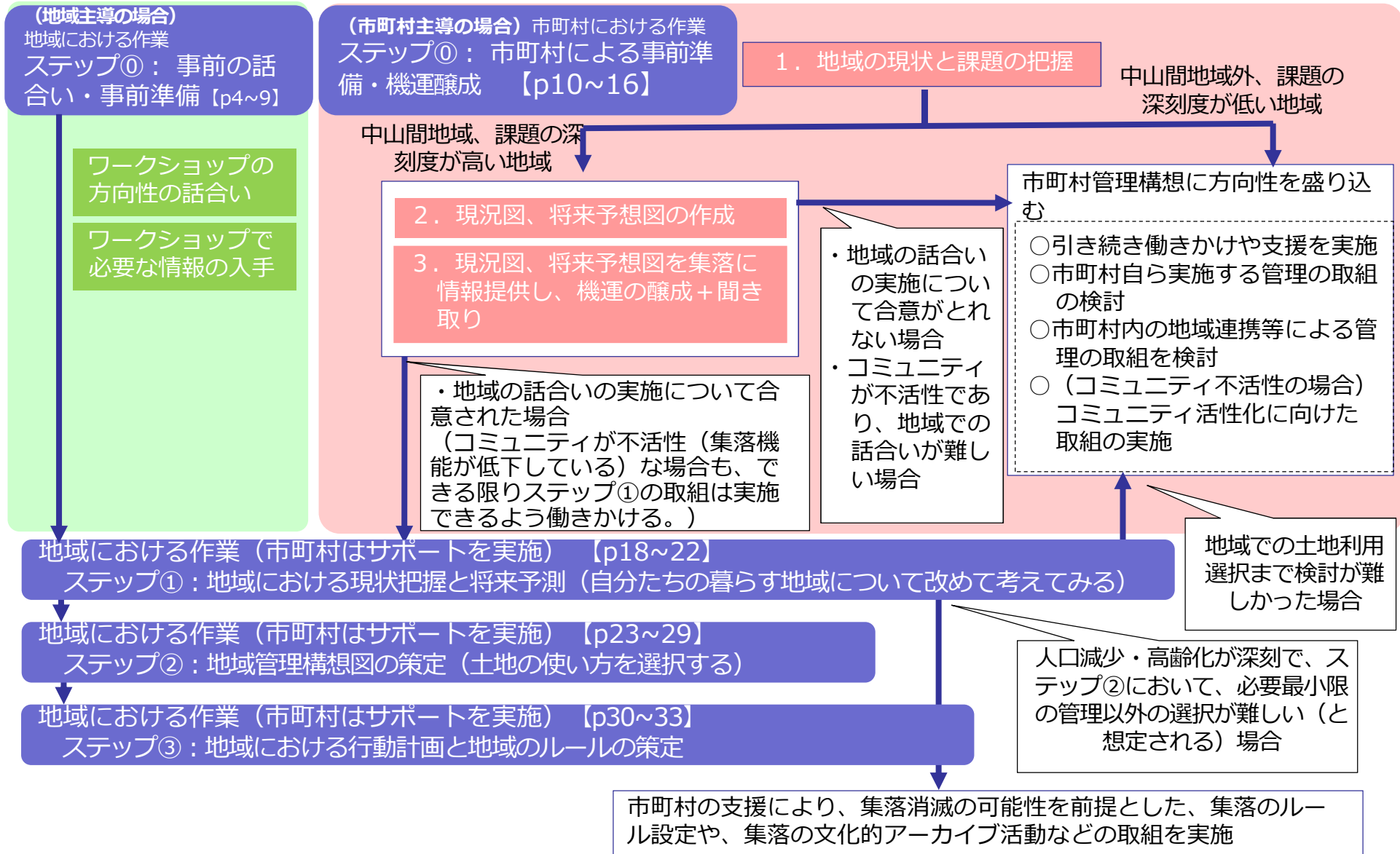
※ 東栄町では、職員意見交換において、人口減少・財政状況も踏まえ、地域を維持していくためには集落の再編や道路等のインフラや公共施設の管理の方向性を一体的に検討することや、また、森林を資源として利用・管理しながら災害や鳥獣被害にも強い地域づくりを行っていく必要があるとの意見があった。

○ 市町村の関係部局間での現状や課題認識等の共有が進む。また、市町村として目指すべき将来像や取組の方向性を明確化・共有し、部局間の連携・協力を進める機会となる。地域住民と市町村の間でも現状や課題認識等を共有することで、地域住民における地域づくりの取組に対する主体的な意識の醸成や、相互の連携による取組につながる。

※ 東栄町では、町と地域住民が同じ情報を共有し、相互にやりとりをすることで、住民の取組意向を引き出し、それを町の施策にも反映させることが必要であるとの意見があった。

地域の状況を踏まえた地域管理構想の検討ステップのおさらい

○ 全ての地域において地域管理構想を策定することは難しいと考えられるため、地域に応じてステップのどこまで進めるか、二段構え、三段構えで考える必要。



- 地域内の中心的人物で集まり、ワークショップの方向性を考える。
 - ・自治会中心である必要はなく、地域の実情に詳しい者や外部への働きかけを精力的に仕掛ける人、地元との調整役など（前回の委員会にて整理済み）、地域で取組を進めたい人を中心に。
- 地域内で動いている地域管理や地域づくりの取組の情報を収集し、地域のワークショップに参加してもらいたい主体（多様な主体）を整理する。
 - ・年齢、性別、所属等関係なく様々な地域住民の参画が必要。元住民や地域内の専門家、移住者などの内部人材はもちろん、地域の実情に応じて行政機関や有識者、地域おこし協力隊、集落支援員、JA、森林組合など様々な主体への声かけが必要（前回の委員会にて整理済み）
 - ・すでに地域管理や地域づくりの取組を行なっている人をワークショップに巻き込むことが必要。ワークショップで取組の発表をしてもらい、地域住民に刺激を与え、地域における取組に繋げることも必要。

〈取組の工夫〉

- ・地縁型のコミュニティに捉われない形でワークショップを実施することが必要。
- ・国土管理の取組は地縁型コミュニティを中心に取組が進められてきている場合や農業者を中心としたコミュニティにより取組が進められてきている場合が多い。また、時間的な余裕がある60歳以上のリタイア世代が取組の中心となっている場合が多い。
- ・以前から積極的に地域活動を進めてきた地域についても、高齢化が進み、取組の継続性に課題を抱えている場合があり、いかに世代交代を図っていくかが課題となっている。
- ・一方で、若い世代や移住者、関係人口などが新たに作り出しているコミュニティにより地域づくりの取組が進められている場合があるが、これらの人材は国土管理や地域の維持の取組に参加しているとは限らず、人材は存在していても、国土管理が維持されず地域としての衰退が止まらない場合がある。
- ・様々な世代や人材の国土管理の取組への参加や様々な地域づくりの取組同士の連携が図られる協働の場が作られるよう、多様な主体のワークショップへの参加を目指すことが必要。

- ※ 中条WSにおいては、初めは参加者が限定的だったが、途中から、移住者、地域内の農地管理をしている地区外に住む子ども、地域おこし協力隊、県の農業改良普及員などの参画によりワークショップを行った。
- ※ 東栄町においては、地域内に若い世代や移住者を中心とした新しいコミュニティや地域づくりの取組が生まれてきているが、それらの取組と高齢者を中心とした地縁型のコミュニティとの間に、直接的な関わりが生まれていないとの話があった。また、移住者など新たな人材がいる場合であっても、地域管理の取組への関わりは必ずしも生まれていない状況にあるとのこと。

- ワークショップにおいて必要な情報を市町村や公表情報から入手して準備する。
 - 地図情報については2500分の1などの大きなスケールのもので、A0などの大きなサイズに印刷したものを入手すること。
 - 必ず入手するといわれる情報は以下の通り（住民自らインターネット上で入手する方法や市町村への依頼その他の方法で入手・購入が可能と考えられる情報）。
- ※ LUCKY（土地利用調整総合支援ネットワーク）システムに①、②、③の地図を入れる方向で調整中。

必ず入手するといわれる情報 ①

① 農地の区画が分かる地図

- ・市町村から入手。全国農地ナビに農地区画情報（筆ポリゴン）が入っていれば、その地図を利用することも可能。
- ・農地の区画は細かく、空中写真から全ての農地を把握することは難しいため（荒廃状況により判別が難しいこともある）、入手が必要となる。

※全国農地ナビ（<https://www.alis-ac.jp/SelectPrefecture>）では農地台帳の情報が公表されている。

※農地区画情報自体は農林水産省のHPに公表されている（<https://www.maff.go.jp/j/tokei/porigon/>）が、活用にあたってはGISの利用が必要。区画のみの情報であるため、農地区画情報単独では位置の特定が難しい。

② 現在の空中写真・衛星写真

- ・国土地理院の地理院地図、全国農地ナビ（筆ポリゴンも農地ナビから入手する場合）やGoogle map、市町村独自に保有するデータから入手可能。
- ・住宅については空中写真からでも比較的把握可能（住宅の状況を把握するには地区全体では分かりにくいいため、集落ごとなどの地図を用意することが必要）。

※ 中条WSにおいても、農地は地区全体の地図でもイメージがつくが、家については集落ごとに拡大した地図の方がイメージがつくとの意見があり。

必ず入手するといわれる情報 ②

③ 過去（30から40年前）の空中写真

- ・ 国土地理院の地理院地図、国土地理院の地図・空中写真閲覧サービスから入手可能。

※国土地理院の提供する空中写真のうち、1974～1978年に撮影されたものが、カラーであるとともに、ほぼ日本全国についてデータがそろっていることから活用しやすいと考えられる。

- ・ 農地が森林化しているところなど、過去から現在にどのように土地利用が変化してきたかを確認することによって、地域の課題を把握できる部分が多い。

④ ハザードマップ

- ・ 市町村から入手可能。市町村のHP上にも公表されている場合も多い。

⑤ 地域管理構想の作成や地域の話し合いに当たってベースとなり書き込みが可能な白地図（話し合いや管理構想図の基盤となる図面）

- ・ 市町村の所有する白地図（市町村でスケールの大きいものを保有していれば）、都市計画基本図（都市計画区域がある市町村）、ゼンリンの住宅地図（都市近郊や平地農村部であれば、住宅地図は分かりやすいが、中山間地域についてはあまり細かい情報が載っていない場合がある）など。

- ・ 2500分の1など大きなスケールのもの。

- ・ 地形が分かるものだとより良い（地形から土地の位置の把握をすることができるため）。

- ・ 中山間地域においては、スケールの大きな白地図を市町村でも所有していない可能性があり、適した白地図がない可能性がある。その場合は空中写真をベースとして取組を実施する。

- 農地の管理に関する情報で、入手するといいい情報は以下の通り。農地は数が多いため、一から住民で整理をすると大変であるため、あくまで地域での検討用として情報が入手できるといいい。
- なお、以下の情報は情報の取得が難しい可能性が高く、入手可能かどうかは市町村ごとの個別の交渉になると考えられる（公表については、個人情報に当たらない限り法令上の制限はないが、市町村ごとに個人情報に対する意識が異なる）。
- 以下の情報に関する市町村調査の実施段階で、地域管理構想のワークショップにおいても利用することの許可をもらうという方法も考えられる。
- ワークショップに提示する情報が多いと住民にとって情報過多になってしまう可能性もあるため、地域の状況に合わせて入手を試みるといい。中山間地域では、農地、宅地などの情報について住民で十分に把握している可能性もあるため、ワークショップにおいて時間をかければ、地図がなくともある程度の情報の整理は可能である。

農地について議論をしていくに当たって、入手できるといいい農地の管理状況に係る情報

- ① 人・農地プランのアンケート調査結果による農地の後継者の有無、耕作者年齢
- ② 農地台帳に掲載されている情報（所有者情報、農地の利用状況調査、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査、農地利用意向調査結果による農地の荒廃状況や耕作意向）
 - ・ 農地台帳の情報については、一筆ごとにしか農地の情報を公表しないというルールを持っている自治体も存在している。
 - ・ ワークショップの最初の段階で全農地についての情報収集を行うことが難しくとも、具体的な取組ごとに一筆ごとの情報を公開してもらうという対応も考えられる。

※ 市町村ヒアリングによると、個人情報の観点から、人・農地プランに基づく集落の話し合いにおいても農地の後継者情報や耕作者年齢は集落に示さないという自治体や、同様の情報について農業者に示すことは問題ないが、農業者以外にも幅広く示すことは難しいと考える自治体が存在することが分かった。

- 森林、宅地の管理に関する情報で、入手するといいい情報は以下の通り。
- 森林の管理に係る情報は、必ずしもワークショップの最初の段階から準備する必要はないが、森林について具体的な検討を行うに当たっては必要になってくると考えられる。
- なお、農地の管理に関する情報と同様に、以下の情報は取得が難しい可能性が高く、入手可能かどうかは市町村ごとの個別の交渉になると考えられる（公表については、個人情報に当たらない限り法令上の制限はないが、市町村ごとに個人情報に対する意識が異なる）。

森林について議論をしていくに当たって、入手できるといい森林の管理状況に係る情報

① 森林経営管理制度の経営管理意向調査による森林管理意向

※ 市町村ヒアリングによると、個人情報の観点から、個人を特定できる情報（氏名等）でなくとも、個人の意向が分かる情報は公表できないとの見解を示す自治体が多いことが分かった。

② 森林の境界情報：森林GISが整備されている場合

※ 森林GISなどが整備されていない場合は、具体的な取組ごとに情報を公開してもらう。

宅地について議論をしていくに当たって、入手できるといい宅地の管理状況に係る情報

① 空家等実態調査による空家情報

- ・ 農地と違い家の数は少ないため、入手できなくても、住民の話し合いの中で情報の把握できる可能性は高い。
- ・ 空家には管理の程度が様々なものが存在しており一概に整理が難しく、市町村での把握にも限界がある可能性がある。

※ 東栄町については、空家等実態調査の結果（空家件数や位置、管理状況等）を公表しても問題ないが、情報の変動も大きいと、あくまで検討の参考資料としての利用に限るとのことだった。

※ 市町村ヒアリングによると、防犯上の観点などもあり、都市部ではとくに地域への情報の提供が難しいと考えていることが分かった。

- 市町村が主導で取組を行うに当たっては、まず各地域の現状の把握を行うとともに、取組に対する地域への働きかけを行い、地域管理構想図策定に向けたワークショップ等を実施する地域を選定する必要がある。
- ワークショップの実施に向けて、市町村の所有する情報から地域の現況図、将来予想図を作成する。

※ これまでの委員会資料の整理では、現況図、将来予想図を先に作成し、それらを提示して地域へ聞き取り、機運醸成することにしてきた。市町村保有情報からの地図化の難易度の高さを考慮し、プロセスを変更し、現況図と将来予想図の作成は、地域を選定した上でのワークショップ実施に向けた作業とする。

① 地域の現状と課題の把握と地域への働きかけ、機運の醸成

- ・ 各地区の中心人物への聞き取りにより、地域及び土地の管理状況に関する現状と課題を把握。地域管理構想を実施すべき地区の整理に向け情報を整理する。
- ・ 地域住民に対して、地域管理構想図の作成や、地域におけるワークショップを実施する必要性について説明し、機運の醸成を図る。

〈取組の工夫〉

- ・ 全地区への聞き取りが可能であればより良いが、必ずしも全地区に聞き取りを行う必要はなく、中山間地域や課題の深刻度が高いと想定される地域について、優先的に聞き取りを実施することもあり得る。

〈取組における注意〉

- ・ 取組を進める前に自治会に必ず了承を取る。
- ・ 自治会長は輪番制などの場合もあり、必ずしも地域の状況に詳しいとは限らないが、地域として何らかの取組を進めるに当たっては、自治会を通して話をすることも必要である。その上で、地域内の中心的な人物などと相談をすることが望ましい。

- 各地区の中心人物への聞き取り内容としては、以下の内容が考えられる。
 - コミュニティ状況や地域人材の有無
 - 土地の放置により発生している課題
 - 地域の意向
 - その他の課題認識等
- 機運醸成の観点からは、地域管理構想やワークショップの必要性の説明を補足するものとして、以下のようないん情報を提供するとよい。また、必要に応じて人口等の地域の現状に関する情報を共有することも考えられる。
 - 地域住民による話し合いや協働による土地利用・管理によって地域づくりや暮らしの維持に取り組んでいる他地域の事例紹介（何をしてどのような効果が生まれているか）
 - 地域主体で実施する活動（話し合いや管理の取組など）の支援策についての情報提供

※ 東栄町では、アンケートにて地域や土地の管理状況に関する聞き取りを行った。アンケートでも土地の管理状況や課題等はある程度聞き取りを行うことができた。

機運醸成の観点からは、アンケートの実施に当たって、土地利用・管理と地域の暮らしの関係、地域住民が話し合いを行って協働管理に取り組んでいる他地域の事例についての説明資料を添付した。また、参考として東栄町全体の人口推移や空家件数、町による地域活動の支援事業等について情報提供した（地域の現状に関する客観的情報を共有すること自体は認識共有のためには有用な可能性はあるものの、地区ごとの人口等に係る数値については、書面のみで提示することによるミスリードやむしろ意欲を低下させてしまう心配について町から指摘があったため、提示しなかった）。しかし、全体として話し合いに関心があるとの回答は多くなく、機運醸成を行う点では紙面アンケートでの実施は限界があり、対面にて話をしながら行うことが有効と考えられた。

② ワークショップを実施する地域の選定

- ・ 地域への聞き取り及び働きかけにより、取組を行う地域を選定する。

〈取組の工夫〉

- ・ 課題の深刻度の高い地域では地域コミュニティの衰退が進み、地域管理構想図の完成まで取り組むことは難しい可能性も高い（地域管理構想の検討ステップ参照）。必ずしも地域管理構想図の策定を条件に地域を選定する必要は無く、ステップの段階的な実施もあり得るという前提で、地域を選定する。
- ・ 一つの地域が動き出せば、周辺地域への波及効果もあり得るので、まずは一地区でもいいので、取組を進めやすい地域から、取組を進めることが重要。
- ・ まずは市町村として把握している積極的な人材がいる地域や既に何らかの取組が実施されている地域に声をかけるという方法や、職員の出身地区に声をかけてみるという方法、地域から課題解決を目指したいという声が出ている地域に優先的に声を掛けるという方法などにより、取組を開始してみることとも考えられる。
- ・ 小さな市町村であれば、市町村職員自体や支所の職員が地域の状況に詳しいことも考えられるので、まずは市町村内で意見を出し合うことも有効である。自治会や住民自治協議会などに相談することで地域の積極的な人物を把握したり、取組を進めやすい地域を把握できる場合もある。また、移住者などは地域内の積極的な人物とのやりとりの結果、当該地域に移住してきている場合もあるので、移住者に聞き取りをして得られる情報もある。

※ 中条においては、中条住民自治協議会を通して、取組が進めやすい地域を選定した。地域の中心になるような人物がいる地域として推薦された伊折区で取組を進めることになった。

※ 古戸地区においては、古戸地区出身の役場職員の声かけにより、地域で問題意識が醸成され、課題解決のための取組が開始されることとなった。

※ 東栄町においては、アンケートにて、話し合い実施の意向について質問。地域内における情報共有や将来への不安から話し合い実施に関心ありとの回答が一部みられた。

③ 地域管理構想を検討する地域の範囲の設定

- ・地域管理構想を検討する地域の範囲の設定については、合意形成可能な単位で設定する。
- ・市町村においては、自治会や地域の中心的人物から地域の状況を聞き取り、地域の範囲を設定する。

〈地域の範囲設定のための視点〉

- ・過去からの地理的な一体性や文化的な一体性がある地域や、集落の人間関係が密な地域、経済的な一体性がある地域などについては複数集落まとめた地域設定が可能となる。
- ・地域の課題認識や、コミュニティの衰退度、検討主体になりうる主体の存在の有無によっては、一集落では話合いや管理の取組を進めることが難しい可能性もあるため、その場合は複数集落での設定の検討が必要となる。
- ・複数集落まとめてワークショップを行った方がお互いに刺激となり、議論の活性化が行われると考えられる場合は、一体の地域設定が有効である（ワークショップにおける実践の話合いは各集落ごとのグループで行うなどの工夫が必要。）。

※ 中条WSにおいては、伊折区という1つの行政連絡区（自治会）全体でワークショップを実施した。伊折区はかつて2つの自治会（旧15区、旧16区）に分かれており、それぞれの自治会ごとに3つ、2つの集落を内包している。

・旧15区：2集落、22世帯・44名 ・旧16区：3集落、27世帯・53名 （2015年時点）

※世帯数・人口は「地域の農業を見て・知って・活かすデータベース（農林水産省）」による（国勢調査結果を農業集落単位で集計したもの）。旧中条村が長野市に合併した2010年時点では、旧15区：27世帯・56名、旧16区：32世帯・67名。

※なお、自治会では、2020年時点において旧15区：23世帯、旧16区：38世帯を登録（自治会に登録されている世帯数は区費支払世帯を計上しており、地区外居住者も含み得る）。

2つの自治会に分かれていた時代から、公民館や青年団などを伊折区で1つ整備しており、歴史的にも伊折区として一体的な意識を持っている。また、旧15区、旧16区にまたがる形で棚田百選の棚田（栃倉の棚田）を有しており、地理的な一体性もある。これらの状況から、伊折区全体として1つのワークショップを実施し、一つの地域管理構想を策定することとした。

一方で、生活の単位としては、旧15区、旧16区ごとに分かれているため、即地的な情報の把握や具体的な取組の検討については、2つの区に分けてグループワークを実施した。

- ④ 地域管理構想図策定に向けたワークショップを実施する地域に限定して、市町村の保有する情報から、現況図（農地の現況情報（耕作者年齢、後継者の有無）、空家の現況情報（空家、管理のみされている建物、居住建物））及び将来予想図を作成。
- ・市町村主導の場合も、地域主導の場合に整理した各種情報について、地域に提供可能なように整理することが必要である。地域主導の場合に示したとおり、市町村ごとに公開可能な情報は変わってくると思われるが、できる限り地域で検討が進められるよう情報の整理、地図化を行うことが必要である。
 - ・各種情報を1つの図面上に整理し、現況図・将来予想図を作成すると地域の話合いに活用しやすいが、コンサルタントやGISを使うことができる職員がいない場合は1枚の図面での整理は困難と考えられる。その場合は、地域主導の場合に整理した各情報を加工せずに地域に提供する。
 - ・農地の筆ごとの耕作者の年齢階層による色分け表示した地図を作成し、現況図と将来予想図で比較ができるようにすると効果的である。
 - ・市町村ごとの情報の整備状況や精度も異なっているため、市町村から情報提供が難しい情報については、地域主導の場合と同様に、地域においてワークショップを実施する中で整理を実施する。
- ※ 市町村から詳細な情報を提供できる場合、地域管理構想のプロセスの2回目の話合いのうち、①現況図の作成（p21）、③将来予想図の作成（p22）の取組を一部簡素化し、市町村が提供した情報の追加・修正作業として実施する。
- ・GISなどを使える職員がいる場合は次のスライドを参照。

※ 東栄町においては、農地台帳及び住民基本台帳により所有者年齢は把握できるものの、耕作者年齢については把握していなかった。一方で市町村ヒアリングにおいて、農家台帳を整備している市町村においては、耕作者年齢を把握しており、市町村によって保有している情報に違いが見られることが分かった。

コンサルやGISを活用できる人材（市町村職員含む。）とともに取り組む場合 ステップ①：地域住民のワークショップの開催に向けたGISを活用した事前準備①

- GISの操作技術を持っている人材が関わる場合には、現況図・将来予想図を作成し、1枚の図面に情報を重ねることで、統合的な情報の把握や検討をしやすくなるメリットがある。
- 入手すべき情報はここまで整理してきたものと基本的に同様であるが、農地・森林の管理状況に係る情報についてGISで活用可能な情報がない場合、空中写真等から判読しGIS上でトレースすることで補うことが可能である。また、コンサルタントが関わる場合、不足している情報（例えば農地の耕作者情報等）については、各戸アンケートや聞き取りを行うことも考えられる。

〈現況図〉以下①～④の各情報をGIS上にて、基盤となる図面上に表示する。

基盤となる図面としては、地域主導の場合の話し合いや地域管理構想図の基盤となる図面と同様、市町村の所有する白地図や都市計画基本図、住宅地図などがある。このほか、GIS上で活用可能なものとして、地形図（国土地理院数値地図（国土基本情報）、国土数値情報（国土交通省）など）も考えられる。

また、①～④の情報を落とした図面（耕作者情報や空家情報を色分け表示しないもの）をワークショップにおいても書き込み等を行う作業用の図面として活用する。

- ①農地：農地区画情報を基盤となる図面に落とす。各区画について耕作者情報・後継者の有無等を属性情報として紐づけ、年齢階層・後継者の有無によって区画ごとに色分け表示する。

また、荒廃農地（荒廃農地調査）を属性情報として区画に紐づけ、表示する。

※農地区画情報について、市町村が保有している農地地図（GIS上で整備されている場合）又は農林水産省が公表している情報を活用。

※耕作者情報や後継者の有無について、人・農地プランのアンケート結果を図面上に落としている場合は、可能であればその情報を活用。

※ 耕作者情報等について、全戸アンケートにより、農地の種類、耕作状況、耕作者（所有・小作）、耕作者情報（年齢、専業・兼業の別）、後継者の有無、後継者の年齢、将来の耕作意向（小作に出す・出さない）等について聞き取った。各種聞き取り事項別に回答により色分けした複数の図面を参考として提示しているが、現状把握と将来予測の観点からは、耕作者年齢・後継者の有無等が特に有用であった。

コンサルやGISを活用できる人材（市町村職員含む。）とともに取り組む場合 ステップ①：地域住民のワークショップの開催に向けたGISを活用した事前準備②

②森林：地域森林計画対象民有林（国土数値情報等）の区域を基盤となる図面に落とす。

※ 必ずしもワークショップの最初の段階から準備する必要はないが、森林について具体的な検討を行う際には、森林の境界情報が得られる場合、境界情報を基盤となる図面に落とす。森林経営管理制度の森林管理意向調査による森林管理意向が情報として活用できる場合は各境界区域に紐づけ、表示する。また、森林経営計画の作成状況について情報がある場合には、管理状況の参考となるため、紐付け、表示する。森林境界情報について、森林GISで整備されている場合、その情報を活用する。

③宅地：家屋位置を空中写真又は住宅地図等をもとにポイントとして基盤となる図面に落とす。空家情報を属性情報として紐づけ、空家かどうかによって色分け表示する。

※空家情報は、市町村実施の空家等実態調査の情報を活用する。活用可能な情報がない場合、住宅地図と突合し、空欄となっている家を空家とみなすことも考えられるが、いずれにしてもワークショップにおいて住民による情報の確認・追加が必要である。

※ワークショップの現状把握（第2回）に用いる際には、イメージが付きやすいよう、①②とは別の図面（集落ごとに拡大）として印刷することも検討する。

④その他：地域の主要な道路、河川・水路等を地形図上でトレースして強調表示しておく。

※農地等の荒廃や植樹によって森林の様相を呈している土地があるが、管理の在り方は地域森林計画対象民有林とは区別して検討する必要があることから、①において荒廃農地の情報が活用できない場合には、空中写真から森林化していると思われる区域を判読、GIS上でトレースし、基盤となる図面に落とす。

※ 中条WSにおいては、かつての農地等が森林化していると思われる区域を地域森林計画対象民有林と区別して表示することで、管理の在り方の検討がしやすくなったとの意見があった。

〈将来図〉 上記現況図に耕作者年齢の10年後の状況・耕作者の有無によって色分け表示する。

〈その他〉

- ・ 30～40年前の空中写真及び最新の空中写真データを入手しておき、地区の境界等目印を表示させ、同じスケール・範囲で比較提示できるように準備しておく。
- ・ 災害リスク情報（国土数値情報、都道府県又は市町村ハザードマップ（GIS整備されている場合））のデータを入手しておき、必要に応じてベース図・空中写真等に重ねられるように準備しておく。

- ・ 2019年取りまとめにおいては、地域管理構想図は、① 従来どおりの方法で管理を行う土地及び管理方法 ② 新たな方法で管理を行う土地及び管理方法 ③ 必要最小限の管理を行う土地といった土地利用分類を地図上で見える化したものを想定しており、① 新たな担い手が確保されることを念頭に置いたシナリオ（グッドシナリオ） ② 現時点で確実に想定される担い手だけを前提としたシナリオ（バッドシナリオ）の複数の地図を作成することが必要であるとしていたが、以下のとおりプロセスを変更する。

〈プロセスの変更〉

- ステップ①の段階で、10年後の地域の将来を予想し、予想される課題の整理と土地利用の予想を実施し、将来予想図として地図化する。
- ステップ②の段階で、現実的に取組を進めるに当たっての土地利用分類を実施し、地域管理構想図を作成する。

※ 2種類の地域管理構想図の作成は行わず、現状推移による将来予想図の作成と将来を見据えた計画としての地域管理構想図の作成により、複数シナリオ作成するという方向性は維持する。

- ・ 中条WSの結果、地域住民としては、地域の将来的な課題を整理することは現実を直視する辛い作業であったが、現実を直視できたからこそ現実味を持った議論をすることができた、とのコメントがあった。
- ・ 一方で、バッドシナリオについては、土地利用分類を行わずとも、課題や土地利用の将来予想をすれば十分であったのではないかとの意見があった。また、グッドシナリオについても、現実的な案の作成が難しく、際限なく夢物語になってしまい、現実的なシナリオとならず、意味がなかったのではないかとの意見が聞かれた。
- ・ また、土地利用分類の作業については理解ができなかったとの意見や、現実的なシナリオを想定した土地利用分類でないと検討も難しく、意味のあるものにはならなかったのではないかとの意見があった。
- ・ 実際のところ、バッドシナリオとグッドシナリオのどちらにも基づかない行動計画が定められることとなったため、現実的なシナリオを想定しながら、土地利用分類の検討を行う方が現実的な行動計画につながるものと考えられる。
- ・ これらのことから、土地利用分類は行わない将来予想図の作成と、土地利用分類を含む現実的なシナリオとしての地域管理構想図の作成を実施することと変更する。

第1回の目的：地域の魅力・資源及び地域の課題の把握のため、地域資源の地図と土地利用課題の地図を作成する。

準備するもの：農地の区画が分かる地図、現在の空中写真、白地図（市町村からA0などのサイズで印刷したもの）、マーカー、付箋等

① 見回り活動の実施

- ・地域内の土地利用の状況や課題、地域の良いところ、悪いところを地域内の見回りにより把握する。

② 地域資源の地図の作成

- ・地域内を見て回った結果や日常の実感として、守っていききたい土地や地域の魅力、地域資源（+その理由）を準備した白地図に落とし込む。地域内の良い取組（地域内で動いている地域管理や地域づくりの取組など）や、地図に落とし込めないような地域の良いところ（人の良さなど）も書き出す。

〈取組の意義〉

- ・地域内の住民でも、地域内の資源状況を理解していない可能性は高い。改めて地域の資源を把握することで、これまで国土管理や地域に関心のなかった住民が改めて関心を持ち、国土管理の取組への参画のきっかけとなる可能性がある。
- ・地域の資源は土地利用や地域を考えるコアになるため、地域の魅力を再発見する取組は地域の土地利用について考えるベース作りに有効であると考えられ、その後のスムーズな議論を行うことが可能になる。
- ・国土管理について考えていない労働世代についても将来的には土地を相続し、その土地をどうしていくのか考えないといけなくなるため、前向きな取組から将来の担い手になり得る労働世代を巻き込むことで、自分の問題として考えるきっかけを作ることができるのではないか。

※ 中条WSにおいては、地域資源の状況把握が不足していたため、守りたい土地の具体化がなされておらず、第5回で改めて守るべき資源を検討し直すことになった。

※ 中条WSにおいては、土地の放置するエリアについての議論に終始していたため、住民として分かりにくく、地域の守るべき資源を今後どう守っていくかという議論を行うべきだったとの意見があった。まずは、地域資源の把握を行った上で楽しみながらワークショップを進める方法だと幅広い参加を募ることができ、意義があるのではないかと意見があった。

〈取組の工夫〉

- ・ ①、②の取組については、外部人材も募るなどしてイベントとして実施することも有効と考えられる。外部人材の目線から地域のいいところ、魅力を引き出してもらうことも可能となり、地域住民にとって気付いていない地域の魅力の発見はもちろん、その後の関係人口の増加も見込まれる。地域としても楽しく取組をスタートさせることで多くの住民の参加を見込むことができる可能性がある。

※ 東栄町古戸ひじり会の取組についても、散策マップの作成に当たって、愛知大学の学生の参加やおいでん塾（関係人口）が参加することで、地区の住民では気づかないような地区の魅力が伝わるものとなり、地区住民としても地域への愛着が高まり、その後の地域資源を保全する国土管理の活動への意識が高まった。

※ 新発田市上三光清流の会の取組についても、農地や農業文化など地域資源を活用した農業体験活動によって集落内外の交流が進み、地域住民が関心をもっていなかった地域資源の魅力を再発見することができ、国土管理の取組に繋がった。

③ 地域の土地利用課題の地図の作成

- ・地域内を見て回った結果や日常の実感として、森林、農地、宅地などの土地利用について課題と考えられるところを地図に落とし込む。
- ・具体的には、現在の土地利用・管理状況によって生じている課題（土地の放置により発生する悪影響を含む。）や、現在の土地利用や資源を維持するために解決すべき土地利用の課題、住み続けられる環境の維持のために解決すべき土地利用の課題を整理する。

〈取組の工夫〉

- ・農地利用の課題は農家だけの課題とされがちであるため、住民にとって身近な土地利用の課題を具体的に整理することが必要。非農家も巻き込んだ議論がしやすくなると考えられる。実際に存在している課題が身近な課題でない場合、地域住民は課題として実感することはなく、課題を解決する意欲にはつながらないことがないということも注意が必要。

※ 中条WSにおいては、土地の放置による悪影響について議論するWSだったが、提示された課題が大きく身近でなかったため、イメージが付かないままWSが進んでしまったとの意見があった。

○ 次回のWSに向けて

- ・次回予告の実施：次回話し合う内容を共有し、考えてきてもらう。
- ・参加者には参加できなかった家族や周りの住民に、話し合い内容について共有してもらう。
- ・WSの簡単なまとめと次回の予告を地域内で回覧する。

〈取組の意義〉

- ・今回参加しなかった住民にも情報共有することで、次回の取組への参加のハードルを下げ、また、地域内の合意形成を行いやすくする。

第2回の目的：地域の現在の土地利用状況を地図に落とし込む現況図を作成するとともに、地域の土地利用における現在と10年後の将来の課題について議論し、将来予想図を作成する。

準備するもの：農地の区画が分かる地図、現在の空中写真、過去（30～40年前）の空中写真、白地図（市町村からA0などのサイズで印刷したものを入手）、ハザードマップ。宅地についてはイメージがつきやすいように、集落ごとに拡大した地図が必要。

① 現況図の作成

- 農地の区画が分かる地図、現在の空中写真を見ながら、白地図（農地の区画が分かる地図や空中写真に直接でも可）に農地の現況情報（耕作者年齢、後継者の有無）、空家の現況情報（空家、管理のみされている建物、居住建物）、居住者情報（居住者構成、年齢、地区外に住む子どもたちの状況）を整理し、地域内の担い手がどれだけいるのかを地図上に整理する。

〈取組の意義〉

- 中条WSにおいては、居住者情報まで整理しなかったが、管理の担い手について考えるためにも、地域の状況を把握し、土地利用に限らない地域の課題を考えていくに当たっても有効な情報であると考えられる。

※ 中条WSにおいては、居住者情報まで整理しなかったが、議論のベースとして整理してもいいのではないかとの意見があり。

② 過去の土地利用から現在の土地利用について考える

- 作成した現況図と過去と現在の空中写真を確認しつつ、地域の土地利用がどのように変化してきたかを把握する。

〈取組の意義〉

- 原風景に戻そうということではなく、これまでの土地利用の変化から、地域の土地利用の課題を考える前提として、これまでの経緯を把握することも重要。

- ③ 将来予想図の作成—地域の現在と将来の土地利用の課題を考え、将来予想図を作成する。
- ・前提として、担い手が減少した10年後には、
 - ✓ 現在の土地利用・管理の維持が難しくなる可能性はないか
 - ✓ 土地利用・管理が維持されないことによってその他の土地利用に影響を与える可能性はないか
 - ✓ 前回のWSで整理した地域の大事な資源を喪失させる可能性はないか
 - ✓ 地域で暮らし続けることができる又は暮らし続けたいと思える環境を維持することができるかという視点から課題を認識してもらう。
 - ・現況図における耕作者年齢、居住者年齢の10年後を想定（年齢については色で塗り分けをすることで、10年後の年齢の把握が可能。）。
 - ・10年後の担い手が減少する状況において、前回整理した森林、農地、宅地などの土地利用の現在すでに顕在化している課題（現在の土地利用・管理状況によって生じている課題や、現在の土地利用や資源を維持するために解決すべき土地利用の課題、住み続けられる環境の維持のために解決すべき土地利用の課題）はどのように変化していくと考えられるか、現況図の整理によって新たに気づいた課題についても整理し、地図に落とし込む。
 - ・これらの課題を受けて、どのような土地利用状況になるのか将来予想を地図に落とし込む。
 - ・土地の放置によって引き起こされる悪影響の情報や、ハザードマップの情報を共有する。

〈取組における注意〉

- ・中山間地域の場合、ハザードマップ上の情報は地域住民でも把握はしていることが多いこと、地域全体が同様の危険区域に設定されている場合もあること、特定の土地の管理不全が直接的に災害につながるまで想像することは難しいことから、ハザードマップから悪影響のイメージを持つ可能性は低い。ハザードマップに限らず、生活に身近でない悪影響のイメージはつきにくいいため、第一回の地域資源の整理や生活実態から悪影響を整理することが有効。

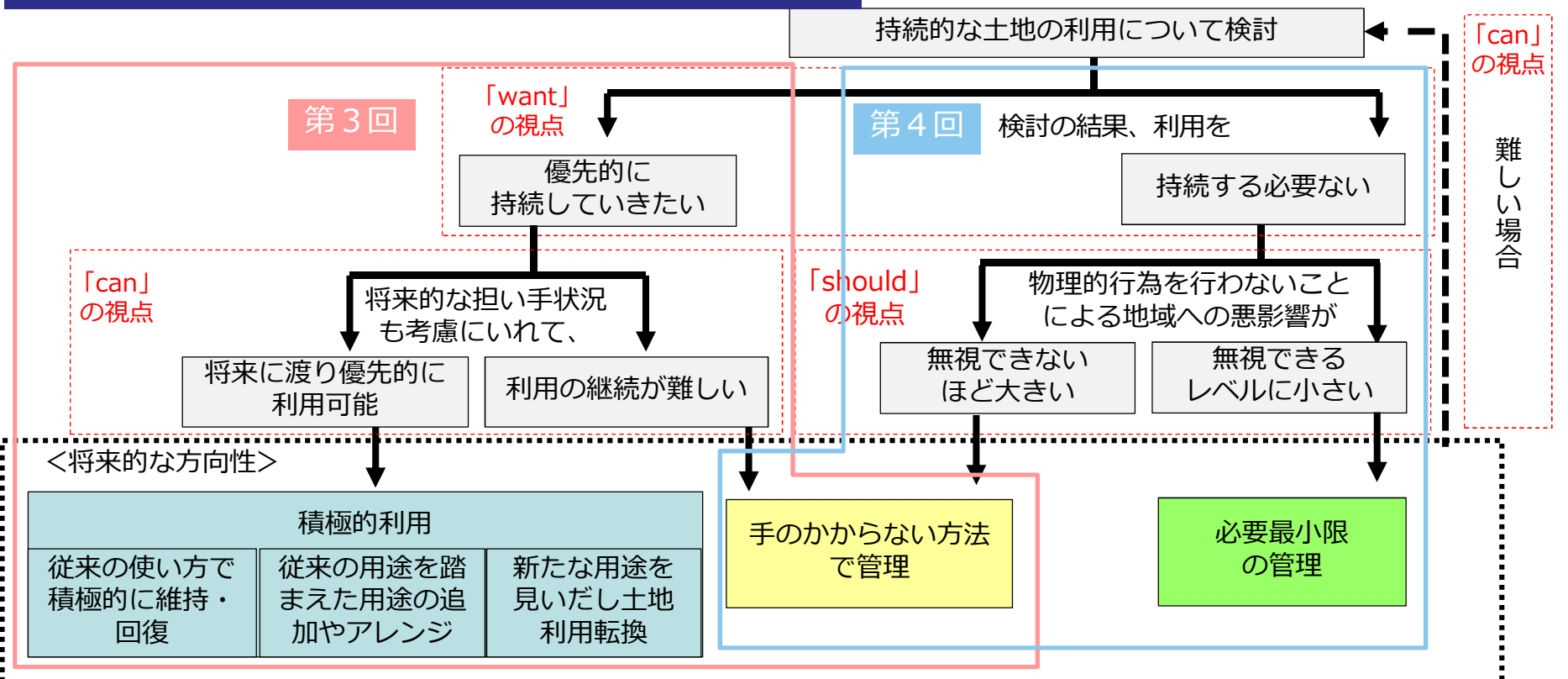
- 第3回・第4回のワークショップの目的：具体的な土地の利用・管理手法について検討を行う。
 - ・地域において国土利用・管理の在り方を検討するに当たっては、全ての土地について今すぐ利用しようと考えるのではなく、優先順位を付けて取組を進めていくことが必要。
(人口が減少し、担い手が不足する中では、全ての土地について同じように手をかけることは難しい。全ての土地をどうにか利用しようとする、全体としてどうにもならなくなり、かえって全てを諦める選択肢が出てきてしまう可能性がある。)
 - ・今すぐ利用をすることが難しい土地については、手のかからない方法で管理を継続し、将来的な利用可能性を喪失させないようにする。
(将来的に徐々に地域全体の状況が改善されていけば、それらの土地の検討も可能となる可能性がある。)

※ 中条WSの前半においては、国交省の調査目的が優先されたため、土地の放置や悪影響についての課題整理が中心的な議論となり、住民から目的が分かりにくかったとの意見があった。地域としては現在利用しており、大事な資源のある土地を維持していくことが優先課題であり、現在すでに放置が進んでいる土地について取組を検討することは難しいとの意見があり、地域として取り組みたい土地利用とは議論がかい離してしまったため、具体的な土地利用の検討を主体的に議論する流れとならなかったため、一回仕切り直して、ワークショップを実施した。

- 次ページのフロー図をもとに、持続的な土地の利用・管理について検討を進めることが必要。
 - ・まずは、地域として、土地利用を優先的に持続していきたい土地について選択的に利用手法を検討し、現在の担い手状況などを考えると将来的に利用を継続することが難しいと考えられる土地については、手のかからない方法で管理することを検討する（第3回）。
 - ・地域として、土地利用を優先的に持続する必要がないと考える土地については、物理的な管理行為を行わないことによる地域にとっての悪影響が大きいと考える場合は手のかからない方法で管理することを検討し、その他の土地については必要最小減の管理を実施することとする（第4回）。

- 地域において、持続的な土地の利用・管理を検討するに当たっての検討フロー図は以下のとおり。
- 地域管理構想図の作成に当たっては、積極的利用、手のかからない方法で管理、必要最小限の管理の3種類の土地分類に色分けを実施する。
- この際に、全ての土地について分類し色分けをすることは難しいと考えられ、判断を保留とする土地もあり得る。
- なお、この検討フローは、個人としてではなく、地域として持続的な土地利用を検討するものである。また、所有権については、この検討の当初から考慮する必要はなく、具体的な取組を行う際に個別に対応を検討する。

持続的な土地の利用・管理についての新たな検討フロー図



- フロー図におけるそれぞれの土地の利用・管理の選択肢の内容については、以下のとおり。
 - それぞれの土地利用・管理の選択肢についての具体的手法の整理や、具体的な手法の実施に当たっての制度的支援の整理については、次回の委員会において示す。
- 【従来の使い方で積極的に維持・回復】については、これまで通りの利用手法を維持するための取組を行うことや、耕作放棄地等既に放置が進んでいる土地について過去の土地利用手法に回復を図ることをいう。
 - ※ 中条WSにおける柘倉の棚田については、これまで通りの棚田利用を維持するために、集落営農の取組を進めることとしたものであり、この選択肢に該当する。
 - 【従来の用途を踏まえたアレンジ】については、農地であれば農地利用のまま、景観作物を植えることや、森林であれば森林利用のまま早生樹を植えることなどにより、また、従来の用途を踏まえた用途の追加については、農業用水の発電利用といった、これまでの用途に加えて別の用途を追加することをいう。
 - 【新たな用途を見出し土地利用転換】については、現在の土地利用に縛られる必要はなく（農地については農地としての利用が難しいようであれば農地以外への転換）、農地の森林化、ビオトープや公園としての整備など、土地利用転換により、何らかの方法で土地の利用・管理を継続していくことをいう。
- 【手のかからない方法で管理】については、コスト、手間ともに低減させた管理のことをいい、定期的な草刈りなど積極的利用に当たらないものをいう。
 - 【必要最小限の管理】については、物理的な管理行為は行わず、見守り活動といった、地域への悪影響の定期的な把握のみ行うことをいう。
 - ・手のかからない方法で管理は利用を行わないものを指す。例えば、農地の放牧地としての利用や菜の花畑としての利用などは、手のかからない方法で管理ではなく、積極的利用として整理。
 - ・ここでいう悪影響は、地域住民として把握及び判断可能な悪影響を指す。
→地域住民で判断及び把握が困難な悪影響への対応については、市町村管理構想で検討が必要。
 - ※ 中条WSの結果、例えば森林の管理が行われないことで、災害の発生や鳥獣被害が発生することは理解しているが、その悪影響をもってして、全ての森林を管理することはできないとの意見があった。物理的行為を行わないことによる地域への悪影響とは、全ての悪影響を指すのではなく、あくまでも地域住民にとって把握及び判断可能な悪影響に限定する必要があると考えられる。

第3回の目的：地域管理構想図の策定に向け、具体的な土地の利用・管理手法について検討を行う。優先的に土地利用を持続していく土地について土地利用手法の検討を行う。

準備するもの：白地図（市町村からA0などのサイズで印刷したものを入手）

① 地域内ですでに動いている取組の発表、市町村の事業や外部人材の取組についての共有、周辺地域などで参考になる取組の共有

- ・優先的に利用を持続していきたい土地の利用手法について検討するに当たって、事前に地域内の取組状況や市町村の取組などについて共有を行う。
- ・優良事例のフィールドワークを実施するなどもあり得る。

〈取組の意義〉

- ・地域で土地利用を考えるに当たっては、国土管理の取組を実践している人による取組や市町村で行っている事業を知ることにより、具体的な資源の活かし方や課題の乗り越え方（取組）のヒントや発案の刺激を与えるプロセスも必要。

※ 中条WSにおいては、最終回において、①地域内ですでに動いている取組の発表や長野市役所から事業紹介の取組を実施した。

具体的には、中条WSを通して発展した栃倉の棚田や集落周辺の農地の集落営農の取組の進捗状況の共有や、林業会社に勤務する方から森林整備の取組に関する話題提供、住民自治協議会における空家バンクの取組や長野市役所の森林関係事業の情報提供などを実施した。

住民からも、最終回ではなく、地域で土地利用を考える段階でこの取組を行う方が良かったとの意見があった。

なお、中条WSの結論として、栃倉の棚田や集落周辺の農地の共同管理の取組が進むことになったが同じ伊折区内にある田沢沖の棚田ですでに共同管理の取組が実施されており、そちらの取組の実践者の経験や知識の共有が、栃倉の棚田における取組の推進につながったと考えられる。

② 地域管理構想図の作成－優先的に利用を持続していきたい土地及び取組の検討

- ・ 議論の前提として、全ての土地を今すぐ利用することを考える必要はなく、一つの取組がうまくいけば、他の取組に繋がっていく可能性があることや、余裕が出れば他の土地の利用・管理状況についても改善していける可能性があるため、現実的に楽しくできることを考えていく必要性を理解する。
- 優先的に利用を持続していきたい土地についての意見交換
 - ・ 第1回において整理した地域資源があるところの整理に加え、優先的に利用したいところ、優先的に利用ができそうなところ、管理がなされないと課題が発生すると考えられるところなど優先的に土地の利用を持続していきたい土地について意見交換する。
- 優先的に利用を持続していきたい土地の利用方法の検討
 - ・ これらの土地について、第1回、第2回の議論で、現在の土地利用や資源を維持するために解決すべき土地利用の課題、住み続けられる環境の維持のために解決すべき土地利用の課題として整理したもの、将来的な担い手状況などを考慮に入れて、これらの課題を解決しながら土地利用を継続する方法（従来の使い方で積極的に維持・回復、従来の用途を踏まえた用途の追加・アレンジ、新たな用途を見出し土地利用転換）について検討する。
- 地域管理構想図の色塗り（積極的利用、手のかからない方法で管理）
 - ・ 検討の結果、
 - 1) 将来に渡り利用の継続が可能と考えられる土地は【積極的に利用】を行う土地として、
 - 2) 利用の継続が難しいと考えられ、将来的な利用可能性も考慮し管理を行う土地は【手のかからない方法で管理】を行う土地として、地図の色塗りを行う。

〈次回のWSに向けて〉

- ・ 次回予告：話し合いに出てきた優先的に利用を持続していきたい土地について、さらにどのような取組が可能か、自分が関われること、役に立つことがあるか、やりたいことがあるかなどを考えてきてもらう。
- ・ 話し合いに出て来なかった土地については課題がないか、考えてきてもらう。

第4回の目的：利用を持続する必要がない土地について、それらの土地の管理が行われないことで課題は発生しないか確認する。

優先的に土地の利用を持続していく土地の土地利用手法について、第3回から継続的に議論を行う。

① 優先的に利用を持続していきたい土地の利用方法の検討（第3回からの継続）

- ・第3回であがった土地の利用方法について、取組が進めやすい土地や、優先的に取り組みたい土地を選び、具体的に今すぐに何ができるか、来年度何ができるか、5年後までに何ができるか、5年目以降何ができるか、といった着手時期も含めて取組の検討を行う。
- ・また、これらの取組に誰がどのように関わることができるか、協力を得たい組織等について意見交換を行う。

→行動計画表の作成の基礎となる取組内容を検討・整理する。

② 将来的に維持できない場所について考える

○ 将来的に利用を持続する必要がない土地及び管理手法についての意見交換

- ・第2回、第3回で優先的に利用を持続していきたいとされなかった土地について、物理的な管理行為が行われない場合悪影響はないか。悪影響がある場合、手のかからない方法で管理する方法（例えば、管理が継続されるよう、集落共同で草刈りをするなどを検討するなど）を考える。
- ・第3回において、優先的に利用を継続していきたいが、現時点では利用の継続が難しく、将来的な利用可能性も考慮し管理を行う土地や、すでに手のかからない方法で管理されている土地についても、将来的に同様の管理を維持していく方法を考える。
- ・悪影響がないとされた土地については、地域管理構想における必要最小限の管理を行う土地とする。

※ 必要最小限の管理を行う土地については、積極的に選ぶものではなく、積極的利用や手のかからない方法で管理することも困難と考えられる土地に限定して設定する。

- 地域管理構想図の色塗り（手のかからない方法で管理、必要最小限の管理）
 - ・ 検討の結果、
 - 1) 管理が行われな場合悪影響が発生する土地は【手のかからない方法で管理】を行う土地として、
 - 2) 物理的な管理行為が行われな場合悪影響がない土地は【必要最小限の管理】を行う土地として、
地図の色塗りを行う。

③ 地域管理構想図の策定

- ・ これまでの議論において整理された地域管理構想図を改めて整理し、意見交換、修正をし、合意形成を行う。

第5回の目的：地域管理構想を完成させる。地域としての目標や地域における行動計画と地域のルールを策定する。取組の実施体制について検討する。

○ 以下の内容を含む、地域管理構想を策定する。

① 地域全体の土地利用の方向性を決めよう

- ・これまでの議論を振り返りつつ、地域としての今後の目標・目的を設定し、地域住民の想いや考えを共有する。
- ・継続性が大事であることや、地域外の住民と協働していくことなど地域管理構想の取組を検討・実施するに当たって、住民間の共通認識が必要な事項を取組方針として設定する。

※ 中条WSにおいては、この地域の景観こそが一番の資源であり、住民にとっても誇りであり、移住者を呼ぶ資源ともなっているものであり、守り続けたいとの住民の思いから、「伊折の景観をみんなで守り、時代に残す」という地域づくりの目的を掲げた。

※ 中条WSにおいては、①継続的に楽しく取り組むこと、②地域外の住民を巻き込むこと、③公・民の組織の力を活かすこと、④段階的に取り組むこと、⑤私（個人）の行動につなげることを取組方針として設定した。

② 地域管理構想図の共有

- ・第4回までに整理した地域管理構想図を改めて共有する。

③ 行動計画表の作成

- ・第3回、第4回において整理した取組を行動計画としてまとめる。
- ・全ての土地の利用・管理の取組について行動計画として作成しきることは難しいため、第4回に議論した取組を中心に行動計画表としてまとめる。
- ・行動計画表の策定が難しい取組については、継続的な検討が必要な取組として、整理をする。

ステップ③：地域における行動計画と地域のルールの方策

第5回 今後の地域づくりに向けた地域管理構想をまとめよう②

※ 中条WSにおいては、以下の行動計画表を作成（栃倉の棚田やその周辺の農地の管理の取組）。その他継続的な検討が必要な取組として、森林資源の活用などに関する勉強会の実施や食育などをテーマにした情報発信、イベントの実施、ヤマザクラの手入れなどの取組を設定した。

① 地域の景観を象徴する“栃倉の棚田”をみんなで守り継ぐ「集落営農」の取組

栃倉の棚田は、地域の景観の象徴（共有財産）として守るべき意義がとくに大きく、行動計画表として具体的に整理しました。

取組目標：10年後も栃倉の棚田（景観）の維持・継承できる体制・しくみの構築

項目	着手時期（2020年度～2030年度）			地域内住民		地域外住民		組織・団体			行政					専門家	備考
	着手済	来年度から 2021年度～	5年以内 ～2025年度	5年目以降 2026年度～	所有者	その他	関係者	その他	事業者	自治体	その他	中支所	長野市	長野県	国		
ア 所有者の将来意向の把握	○																中山間地域等直接支払制度（RQ2～）
イ 鳥獣被害対策		○			○		○						○				外周電気柵の共同作業としての実施
ウ 農業機械の共同購入		○			○		○						○				乾燥機の購入
エ 地域の心の拠り所としての 棚田の共有・伝承		○			○	○	○	○	○		○	○					次世代への伝承
オ 地域住民や移住希望者の 耕作希望の把握			○				○	○									
カ 所有者の以外の耕作希望者の 募集				○			○	○									
キ 集落営農組織化				○	○	○	○	○		○							20年先を見据えて
ク 栽培作物・手法の統一化				○	○	○	○	○								○	
ケ 販路の確保				○	○	○	○	○	○					○			

④ 地域としてのルール（共有しておきたいこと）

- ・ 地域として持続可能な土地利用や地域づくりを考えるに当たってのルールの方策を行う。
- ・ 全ての土地について今後の土地利用について整理することは難しいため、地域において持続可能な土地利用・管理を順応的に進めるためのルールの方策を設定する。
- ・ 当たり前と思われることも含め、地域住民や地域に関わる人と共有しておくことによって、お互いの理解を深めることができるのと同時に、移住者を考えている人には事前に地域の情報を共有することができる。

例） ・ 地域として避けたい土地利用の方策

- ・ 土地の維持管理ができなくなった場合の方策
- ・ 地域外に移住する場合の方策
- ・ 地域管理構想の見直しの方策
- ・ 移住者に知っておいてもらいたい地域の方策

※ 中条WSにおいては以下の通り設定。

①景観を壊してしまうという 土地利用は慎重に！

例)棚田周辺への太陽光パネルやビニールハウスなどの設置など

②移住者が戸惑うことがないように参加してもらいたい共同作業や役回りなど、地域で当たり前のことも、移住者が移り住む前に必ず伝達を！

例)側溝掃除や草刈りなどの共同作業の時期や頻度、消防団や自治会の活動への協力(役回り)、区費の支払いなど

③森林や農地の維持管理が困難になってきたら、地域の人に相談を！

④伊折地区から離れる時は、土地や建物のその後について地域の人にもひと言！

例)土地や建物の所有や管理をどうしたいのかなどの意向、土地や建物の処分をどうしたらよいかなどの相談 など

⑤年に一回は 地域のことをみんなで話し合う機会を！

〈取組の工夫〉

- ・ルールという言葉を用いずに、地域内に共有しておきたいことなど柔らかい言葉を使う方が、地域内に受け入れられやすい可能性がある。

※ 中条WSにおいては、ルールという言葉では少し固いイメージがあるため、元々の住民の多くは明文化せずに暗黙の了解としたいという意見が聞かれた。一方で、移住者はルールの明文化は重要であるとの意見を持っており、認識のズレがあったが、最終的には必要なことだとの認識で一致した。

○ 取組実施体制の構築

- ・取組の継続性を担保するため、定期的に地域で話し合いを実施していくための実施体制について話し合う。

※ 中条WSにおいては、行動計画表が作成された栃倉の棚田やその周辺の農地の管理の取組を実施するため、「伊折の棚田を守る会」を立ち上げた。「伊折の棚田を守る会」と、すでに別の棚田（田沢沖の棚田）で共同活動を行う「田沢沖耕作組合」とを中核にして、少なくとも年1回は地域のことを話し合う場を設けることを決定。

<開催時期>

- ・毎年度収穫期を終えた秋ごろ

<参集対象者>

- ・伊折区の住民、土地の所有者及び利用者（耕作者）、地区外に住む子供たち
- ・その他地域づくりの思いを共有する人々

<話し合いの内容>

- ・地域や土地の利用・管理に関する情報の集約と共有

例) 管理が難しくなった土地や悪影響や及ぼしそうな土地に関する情報

- ・地域づくりの取組の実施状況や進捗状況の把握・確認
- ・既存の取組の改善（行動計画表の改定等）
- ・今後の地域づくりや土地の利用・管理に関する新たな取組内容の具体化
- ・『いおりの地域づくりみらい戦略』の見直し 等

○ 地域管理構想の方策

- ・これまでの議論をまとめ、地域管理構想として合意形成を図る。

○ 地域における話し合い終了後

- ・地域管理構想の自治会において報告し、これからの取組について呼びかけ、住民全体への周知を行う。

※ 中条WSにおいては、これらの内容をとりまとめ「いおりの地域づくりみらい戦略」として方策。自治会において住民の代表者から報告を行い、全戸に配布を行った。